



報道発表資料の配付日時 4月26日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	十勝総合振興局管内で回収された死亡野鳥(ハクチョウ類)における高病原性鳥インフルエンザウイルス陰性について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 4月12日に芽室町で回収された死亡野鳥(ハクチョウ類1羽)について、4月20日に遺伝子検査の結果、A型鳥インフルエンザウイルス陽性であったことから、北海道大学で確定検査を実施していましたが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった(陰性)のでお知らせいたします。</p> <p>○ 環境省では、遺伝子検査陽性のため、4月20日に野鳥監視重点区域(回収地点の周辺10km圏内)を指定しましたが、本日付けで解除しました。</p> <p>〈道の対応〉</p> <p>(1) 十勝総合振興局管内の野鳥監視重点区域対応は終了。ただし国内の野鳥サーベイランス(調査)が「対応レベル2」(監視強化)とされていることから、各振興局で野鳥生息場所の監視、死亡野鳥等の検査などの監視強化を継続します。</p> <p>(2) 全道の家きん飼養農場に対し、異状が見られた場合の早期通報の徹底及び防鳥ネット等による野鳥の侵入防止対策の徹底について引き続き啓発します。</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、十勝総合振興局	
担当 (連絡先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205</li> <li>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:信本) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441</li> </ul>		